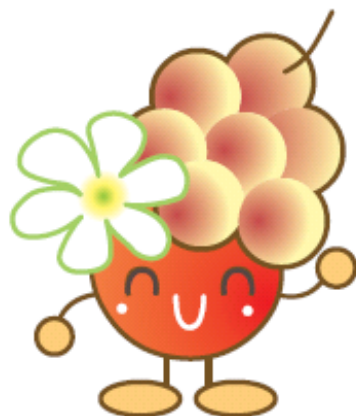


**令和4年度東淀川区運営方針
経営課題2・経営課題3
用語解説・事業説明**



東淀川区キャラクター
「こぶしの みのりちゃん」

令和4年2月作成

東淀川区区政会議 教育・健康・福祉部会 事務局

経営課題2

| 用語・事業 | 説明 |
|---------------|---|
| アウトカム指標 | めざす状態（5年後）の成果を測る指標です。 |
| アウトリーチ | 積極的に対象者のいる場所に向いて働きかけることです。 |
| 学校協議会 | 保護者や地域住民の学校運営への参加促進と意向の反映を目的として、全ての市立学校園に設置された組織で、保護者・地域とともに学校づくりをすすめています。 |
| 学校体育施設開放事業 | 学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で地域に開放し、住民が自主的・主体的にその管理・企画・運営を行って、スポーツ活動の場・機会を広く地域住民に供する事業です。 |
| 学校を活用した地域連携事業 | 住民主体の地域運営による地域の活性化の促進を目的とし、地域住民の自主的な学習活動の場や継続的なスポーツ活動の場を提供するとともに、地域による学校支援の仕組みづくりを推進しています。（生涯学習ルーム事業・はぐくみネット事業・学校体育施設開放事業の3事業をさしています。） |
| 区教育会議 | 区における教育振興関連施策及び事業について、立案段階から保護者、地域住民等の委員の意見を反映させ、その実績及び成果の評価に関し意見を聴くことを目的として開催する会議です。当区においては、その趣旨から区政会議教育・健康・福祉部会の委員が区教育会議の委員を兼ねています。 |
| 区教育行政連絡会 | 区における本市施策のうち、学校と関連するものの推進に関し、区長（教育委員会事務局区担当教育次長）が区内小中学校長との必要な連絡調整、意見交換等を行うことを目的として開催する会議です。 |
| 区民アンケート | 東淀川区運営方針のアウトカム指標やプロセス指標の達成状況を把握するため、無作為抽出した20歳以上の東淀川区民2,000人を対象に年1回（例年1月頃）実施しています。 |
| ゲストティーチャー派遣事業 | 児童生徒の自尊感情と人権意識の向上を図るため、希望する小中学校へ情報モラル教育・いのちと性の専門的な知識をもつ講師を派遣する事業です。 |
| 子育てサロン | こども同士を遊ばせながら、子育てに関する情報交換や様々な話題を通じて気持ちをリフレッシュしたり、親子で楽しめたりする場所です。民生委員・児童委員・主任児童委員等が中心になって運営しており、開催場所や時間については、「おおさか子育てネット」の子ども・子育てプラザ情報に掲載しています。 |

経営課題2

| 用語・事業 | 説明 |
|------------|---|
| こどもサポートネット | 令和2年度より全区展開している事業です。こどもたちが多くの時間を過ごす学校に着目し、学校生活や家庭訪問を通じた教師の「気づき」を区役所の福祉制度や地域による支援などにつなぐ仕組みのことで。 |
| こぶしのみのり塾 | 区内在住・在学の中学生を対象に、子どもの習熟度に応じた基礎学力の向上及び学習習慣の形成並びに定着を図るため、区役所と民間事業者が協定を締結し、区内中学校の施設を活用して課外授業（いわゆる塾）を開講しています。 |
| 自尊感情 | 自分自身を基本的に価値のあるものとする感覚のことで、「自己肯定感」や「自尊心」ということもあります。 |
| 生涯学習ルーム事業 | 区内の小中学校等の特別教室等諸施設を活用し、地域住民の自主的な文化・学習活動や交流活動の場を提供するとともに、身近な講座等の開催を通じて、学習機会の提供を行うことを目的として実施しています。 |
| スクリーニング会議 | 「こどもサポートネット」において、全ての児童・生徒等の課題や現況等について記載するスクリーニングシートを学校園が作成し、要支援者を校内で共有把握する「スクリーニング会議Ⅰ」と学校園と区役所が連携した支援が必要であると判断した要支援者等を協議する「スクリーニング会議Ⅱ」があります。 区独自事業の「保育所・幼稚園等版こどもサポートネット（こどもみのりサポートネット）」においてのスクリーニング会議は「こどもサポートネット」のスクリーニング会議Ⅱにあたります。 |
| 青少年育成区民大会 | 青少年育成推進会議が実施する事業のひとつで、広く青少年健全育成活動の必要性や重要性を知ってもらうための活動です。例年、講演会などを開催しています。 |
| 青少年育成推進会議 | 行政機関、関係機関、学校等の各種団体の代表者等をもって構成し、こども、青少年が育成される環境の整備に向け、区民一人一人の意識の高揚を図ることを目的に開催する会議です。 |
| 青少年指導員 | 大阪市長が委嘱しています。地域における青少年の健全育成活動および非行防止活動を推進のため非行防止のための夜間巡視や、青少年健全育成のための啓発・事業の企画運営をしています。 |
| 青少年福祉委員 | 大阪市長が委嘱しています。青少年指導員活動を側面的に援助するとともに、青少年問題の啓発と、青少年をとりまく社会環境の浄化活動を推進しています。 |
| 出前講座 | 区民の皆さんの暮らしにかかわる様々な問題について、市職員が会場に向き、わかりやすく説明・解説・資料提供などを行います。概ね10名以上の団体・グループが対象です。 |

経営課題2

| 用語・事業 | 説明 |
|---------------|--|
| ネウボラ | <p>フィンランド発祥の取り組みで、妊娠期から出産、子どもの就学前までの間の総合的な支援をネウボラといいます。ネウボラでは、一人の保健師が子どもやその家族と対話を重ねながら継続的に担当することになっており、医療や健康に関するだけでなく、子どもの成長や子育て、家庭の問題など、その時々のお悩みを相談できる場所でもあります。</p> <p>東淀川区では、母子保健を担う保健師を地区担当制としており、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない子育て支援を「東淀川区版ネウボラ」として実施しています。</p> |
| ハイリスク妊婦 | <p>望まない妊娠、妊婦検診未受診、DVあり、胎児に対し無関心等のリスクのある者、不安定就労、転居頻繁等の養育環境に不安がある者、相談者がいない等子育て支援体制が希薄で不安が高い妊婦のことです。</p> |
| はぐくみネット事業 | <p>各小学校区に学校・家庭・地域の情報・意見交換の場を設け、学校に地域の力を導入してこどもの育みを支援する事業です。</p> |
| プロセス指標 | <p>当年度の取組の成果を測る指標です。</p> |
| 母子保健事業 | <p>母性ならびに小児の健康の保持・増進を図るための事業です。</p> |
| 伴走支援 | <p>課題を抱える人とつながり、中長期的に寄り添い続けながら支援へとつなぐ役割を行うことです。</p> |
| 分権型教育行政 | <p>平成27年度から学校や地域の実情、課題に応じた取り組みができるよう学校長の裁量拡大とともに、区長が教育委員会事務局区担当教育次長を兼務し、区役所が区のニーズにあった独自の取り組みを展開しています。</p> |
| ポピュレーションアプローチ | <p>対象者を一部に限定せず、集団全体へ働きかけを行い、全体としてリスクを下げるアプローチのことです。</p> |
| 見まもるデー | <p>毎月7日を東淀川区「見まもるデー」とし、東淀川区全地域で子どもの見まもり活動を実施しています。</p> |
| 要養育支援者 | <p>妊娠・出産・育児期において、養育支援を特に必要とする者のことです。</p> |

経営課題3

| 用語・事業 | 説明 |
|-------------------|--|
| アウトカム指標 | めざす状態（5年後）の成果を測る指標です。 |
| アセスメント | 人やものごとを客観的に評価・分析することです。 |
| いきいき百歳体操 | 手首・足首におもりをつけて椅子に座って行う30分の筋力づくり運動のことです。 |
| 区民アンケート | 東淀川区運営方針のアウトカム指標やプロセス指標の達成状況を把握するため、無作為抽出した20歳以上の東淀川区民2,000人を対象に年1回（例年1月頃）実施しています。 |
| 健康寿命 | 心身ともに自立し、健康的に生活できる期間のことです。 |
| 在宅医療 | 通院が困難になった時、かかりつけ医の訪問による診療を受けながら、自宅など住み慣れた場所で療養を行うことです。 |
| 在宅医療・介護連携推進会議 | 在宅医療と介護の連携を推進し、地域の課題を抽出して、その対応策を検討するための会議です。 |
| 支援全体会議 | 生活困窮者自立支援法第9条に定められた会議。生活困窮者の早期発見及び迅速な支援を行うことや、自らが支援を求めることが困難な人たちの自立を支援するために、関係機関が支援の考え方や情報を共有し連携することで適切な支援を図ることを目的とする会議です。 |
| 支援につながりにくい生活課題 | 8050問題などの、80代の親の年金をあてに生活をしている50代の引きこもりの子など、親と子双方の支援と世帯全体の支援が必要な場合などのことです。 |
| 受動喫煙 | タバコからでてくる煙や吐き出された煙を吸わされることです。 |
| 制度の狭間 | ごみ屋敷や引きこもり、不登校など個人や世帯に課題があっても、利用できる福祉サービスがないことです。 |
| 総合的な支援調整の場（つながる場） | 1つの相談支援機関だけでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に、その世帯に関わりのある全ての支援機関の支援者や行政等が一堂に会し、世帯全体の支援方針について情報共有・検討する場のことです。 |
| 地域福祉コーディネーター | 各地域において、支援の担い手となり得る住民による地域福祉コーディネーターを配置することで、地域における様々な生活課題を抱えた住民の相談への対応、緊急時の一時的な援助、また、福祉の制度につなぐ役割を果たしています。「地域における見守りネットワーク強化事業」で、東淀川区社会福祉協議会に所属している保健・福祉・医療等に関する専門的知識と経験を有するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）と連携し、切れ目のない支援体制の構築をめざすとともに、地域における住民主体のコミュニティづくりを推進しています。 |

経営課題3

| 用語・事業 | 説明 |
|--------------------------|--|
| 地域福祉コーディネーター連絡会 | <p>地域福祉コーディネーター全員が一堂に集まり、社会福祉協議会から各種制度の説明や区役所からの連絡事項を共有する場で、隔月で開催しています。各地域における情報や支援方法等についても情報共有することで、地域福祉コーディネーターの資質向上の場にもなっています。</p> |
| 地域別保健福祉計画 | <p>大阪市では地域福祉を推進するために、平成30年に「大阪市地域福祉計画」、令和3年に「第2期大阪市地域福祉計画」を策定しています。また、各区で大阪市地域福祉計画と一体となる「地域福祉計画」を策定しています。東淀川区では、区の特徴や実情に応じた取り組みを推進するために、地域福祉、地域保健、生涯学習、子育てといった分野を包括する、総合的・体系的な計画として平成28年に「東淀川区地域保健福祉計画」、令和3年に「第2期東淀川区地域保健福祉計画」を策定しました。</p> <p>なお、地域によって年齢別人口、高齢化率、地域活動の種類、課題、社会資源は違うため、それぞれの地域にあった計画が必要で、それが地域別保健福祉計画です。体裁やボリュームにルールはございません。例えばA4サイズ1枚程度でも、携帯しやすいようなカード式等でも、地域のみなさまが作成しやすいような体裁やボリュームを選択していただきたいです。区役所としましては、さまざまな機会にそう難しく考えなくてもいいということをお啓発していきます。</p> |
| 特定健診 | <p>特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的としています。</p> |
| 東淀川区社会福祉協議会（区社協） | <p>住民一人ひとりの福祉ニーズに対応し、みんなが安心して暮らせるまちづくりの実現をめざし、在宅福祉サービスの推進のための事業や地域が抱えているさまざまな福祉問題を地域全体の問題ととらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図っていくために、住民の福祉活動の組織化・支援を行うのが区社会福祉協議会の役割です。</p> <p>なお、東淀川区社会福祉協議会は東淀川区役所と「地域福祉活動の支援にかかる連携協定」を締結しています。</p> |
| 東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会（困サポ） | <p>区内に拠点を置き、社会福祉の増進を図ることを主たる目的とする団体及び教育機関等並びに行政の担当者で組織する生活困窮者を支える地域づくりを目的としたネットワークのことであります。</p> |
| ひがよどなごみ勉強会 | <p>困難な状況で育ち、対人関係の問題や不登校傾向のある中学生及び高校生を対象として、自尊感情を育成し、意欲喚起を促す「居場所」と、中学生については高校進学を実現し、高校生については中退を防止する「基礎的な学力を形成する場」を兼ね備えた勉強会を実施し、貧困の連鎖を解消することを目的としています。</p> |

経営課題3

| 用語・事業 | 説明 |
|---------------|--|
| 福祉コミュニティ | 一般的には、地域住民に福祉サービスを提供することを目的としたコミュニティを表しますが、支援が必要な方やそうでない方も地域住民が気づき、支えあう地域社会を表すこともあります。いろいろな意味に解釈される言葉です。 |
| フレイル予防 | 「フレイル」とは加齢により心身が衰えた状態のことです。対策を行えば、元の健康な状態に戻る可能性がありますので、予防が重要です。 |
| プロセス指標 | 当年度の取組の成果を測る指標です。 |
| 包括的な相談窓口体制 | 地域住民の複合・複雑化した課題に対して、個人のみでなく世帯として一体的に相談を受け止め、適切な支援機関につなぐことにより、課題への分野横断的・包括的な支援ができるようになる相談窓口体制のことです。 |
| ワーキング | 特定の問題の調査や計画の推進を行うことです。 |
| わくわく！いきいき百歳体操 | いきいき百歳体操の希望される拠点に、30分の講座を取り入れ、寝たきり認知症・閉じこもり予防に取り組みます。 |